

④ 健康診査の充実

疾病の早期発見・早期治療を図るため、健康診査の精度管理に努め、健康推進員活動や広報等を通じて、家族介護者の健康管理を含めた受診の促進を図ります。

また、健康診査の受診者について、生活習慣病の予防等の観点から健康度評価を行い、健康教育・健康相談・訪問指導と組み合わせて、個人に合った健康情報の提供を図ります。

⑤ 訪問指導の充実

健康診査で要指導となった人や家族等に対して、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るため、保健サービスと医療・福祉等の他のサービスとの調整を行いながら、訪問指導の充実を図ります。

II 市民の健康づくり活動の促進

① 健康推進員活動の促進

健康診査の受診率向上や健康づくり事業等を通じて、市民の健康づくりを推進するため、健康推進員活動を促進します。

② 健康づくり自主サークル等の活動促進

生活習慣病予防のための食事・運動などのよりよい生活習慣が普及するよう、自主的な健康教室等の開催など、健康づくりのための自主サークル等の活動を促進します。

(2) 老人クラブ活動への支援

老人クラブは、今後の地域社会の中で重要な役割を担う組織であり、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、奉仕活動等の社会活動を推進していくうえで、積極的な役割が期待されます。その役割を果たすために老人クラブの自主性を最大限に尊重しつつ、老人クラブ連合会と連携を図りながら、老人クラブ活動を支援します。

◆老人クラブ活動への助成

- ・ニューリーダーの養成
- ・老人クラブ指導者に対する研修の実施
- ・活動の内容のPR

(3) 生涯学習の充実

老人憩いの家、老人福祉センター、友愛センターなどの高齢者施設や地区公民館、地域集会所などの各施設はさまざまな事業や活動を通じて、ともにふれあい、また